

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 16 年 11 月 18 日 (最終更新日: 令和 6 年 11 月 1 日) No. 33

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 ねこだすけ 加藤 久美子 (かとう くみこ) 平成 11 年 10 月 21 日
主たる事務所	〒160-0015 新宿区大京町 5 番地 1 5 電話: 03 (3350) 6440 FAX: 03 (3350) 6440 E-mail: URL: http://nekodasuke.main.jp/
目的 (定款の目的)	この法人は、猫の飼い主や猫と共生する者に対して、動物の権利の擁護及び動物愛護の精神に基き、人と猫が適正に共生できるための各種事業を行い、人と猫が快適に共生のできるまちづくり及び環境の保全に寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動状況	人と、命ある愛護動物との共生に配慮されるまちづくりを目的にした、地域猫対策事業を実施し、協働する区民や地域社会への浸透をはかる活動。 東京都の「飼い主のいない猫との共生支援事業」を行政と協働で実施。 生物多用性と環境保全等に係わる、人と動物や猫との適切な関係づくりの普及啓発の推進。 地域猫対策事業の普及啓発イベントの講師やコンサルタントを受け持ち、行政施策と位置付けられる、同対策事業の実施。 環境省の策定した、社会福祉と動物愛護管理の多機関連携の方針をうけ、厚生労働省関連の地方自治体との連携を進める組織作りに参加。
新宿区民を対象とした活動状況 (予定も含む)	新宿区が従来より施策としていた「人と猫との調和のとれたまちづくり＝地域猫対策事業 (通称・略称)」の協働実行を基本とします。 区内の地域猫対策や区民からの猫や動物愛護の相談などに応じて対策等を実行するほか、区民への情報提供や情報交換の活動を随時行います。 区内の地域猫対策活動等で区民が使用する猫の捕獲器を、令和 5 年時点で区に 60 台を無償で貸与しています。また、同用具のメンテナンスや交換を無償で行っています。 地域猫対策についての、区民からの個別相談に対し、随時普及啓発や実行活動のサポートを行います。
活動地域	区内全域
活動頻度	区民対象の電話相談、普及啓発資料伝達、情報交換、地域猫対策の実行及び行動支援などは随時の日常活動です。

新宿区 NPO 活動団体登録票

事業費	令和4年度 総事業費 (2,035,651 円) ① 特定非営利活動費 (2,035,651 円) ② ②/① = (100) %
事業年度及びその 他の事業の有無	10月1日～ 9月30日まで その他事業 有・ (無)
所轄庁への届出 書提出状況	令和4年度 東京都へ提出
活動分野	3, 7, 19
運営状況	① 会費計 1,128,500 円 ② 会員の内容及び会員数 正会員 10 名 賛助会員 650 名 ③ スタッフの構成 常勤 2 名 非常勤のべ約 15 名 常勤非常勤とも報酬を受けたスタッフと役員はいません。 ④ 意思決定の方法 定款の目的に従い、協議の上決定。
これからの課題	①人と動物との適切な関係づくりと、地域猫対策の実行及び適正な情報の伝達と不適切な情報の是正 ②スタッフの確保と育成 ③スタッフへの報酬無償の改善 ④法による地域猫対策事業が、全国の地域行政に周知徹底されること ⑤動物愛護部局と社会福祉部局との連携と実行の推進

NPO から区民の方への PR

新宿区や区民と協働し、「地域猫対策」活動を行います。
人と猫や動物との共生を目指す活動のなかで、動物の法規法令などをより多くの皆様に適切にお伝えすることに努め、小さな命にやさしいまちづくりをすすめます。